

## 中間のまとめからの主な変更点について

### ・第4章 障害者施策推進の課題と取り組み

頁	項目	該当箇所	変更内容
	全般	主な取り組み	取り組み内容に応じて、事業量をボックス化
56	施策の方向性 2	主な取り組みNo. 10 「障害者のデジタル・ディバイド解消の推進」	取り組み内容を「障害者を対象としたスマートフォン講座」と明記
59	施策の方向性 2	主な取り組みNo. 19 「手話言語への理解促進・普及啓発」	取り組み内容を「日常会話レベルの手話を紹介する動画の作成・配信」と明記
77	施策の方向性 5	主な取り組みNo. 53 「基幹相談支援センター機能の充実」	「基幹相談支援センターによる支援」から取り組み名を変更
90	施策の方向性 6	主な取り組みNo. 76 「学校卒業後の夕方支援」	障害者デイサービスにおけるサービス提供時間の延長について追記
94	施策の方向性 7	主な取り組みNo. 80 「人材確保・定着に向けた取り組みの推進」	職員の負担軽減を図り、定着を推進するための取り組みを追記
96	施策の方向性 7	主な取り組みNo. 84 「ヘルパー養成研修等費用の助成」	費用助成の対象に、国家資格を取得するための受験料が含まれる旨を明記
116	施策の方向性 10	主な取り組みNo. 112 「医療的ケア児支援のための協議の場の運営」	「外部委員」を「外部の支援関係者」に修正
116	施策の方向性 10	主な取り組みNo. 113 「医療的ケア児支援のための看護師等の配置」	必要に応じて学校の登下校時に看護師が同行し通学を支援する旨を追記

頁	項目	該当箇所	変更内容
121	施策の 方向性 11	主な取り組みNo. 122 「障害者雇用促進に関する情報 発信」	「ハローワークと連携し、障害者雇用 促進に関する情報を発信」から取り組 み名を変更
124	施策の 方向性 11	主な取り組みNo. 127 「移動支援の充実」	「就労継続支援B型事業所への通所 や区内小中学校の通常の学級への通 学時に移動支援を利用できるよう対 象を拡大します。」に修正

・資料編

頁	項目	該当箇所	変更内容
			要綱、委員名簿、策定経過を追加